

令和4年8月5日付け県公報第335号（大規模小売店舗立地法第5条第1項届出（クリエイトSD御殿場永原店））中、次のとおり訂正する。

ページ 行
1 上から14

誤

株式会社クリエイトエス・ディー 横浜市青葉区荏田西二丁目3-2 代表取締役 廣瀬泰三

正

株式会社クリエイトエス・ディー 横浜市青葉区荏田西二丁目3-2 代表取締役 廣瀬泰三
株式会社タカラ・エムシー 静岡市駿河区小鹿3-1-58 代表取締役 上野拓